

河川敷内で伐採した樹木 無償提供します。 ～薪ストーブの燃料・園芸用敷材としてご利用できます。～

河原の樹木は繁茂、密集することにより『洪水時に流れの支障』となったり、倒れることにより下流の橋等に引っかかり『洪水をせき上げ』るなど、治水上の問題となります。

その他にも『河川巡視の際の視野を遮り河川管理上の支障』になったり、『ゴミの不法投棄の温床』となっています。

このため、計画的に伐採を行うことによりこれらを解消しています。

この度、一般の方々に無償で持ち帰れるよう、伐採した樹木を下記の場所に集積しました。

薪ストーブや園芸用敷材として利用いただけるかと思えます。

お持ち帰りにあたっては次のとおりご注意願います。

記

1. 申し込みの必要はありません。ご自由にお持ち帰りください。
ただし、多くの方が持ち帰れるよう、持ち帰り量は1回として最大で30本までとします。
また、4トントラック以上での搬出はお断りします。
2. 処分費削減を兼ねているもので提供自体が目的ではありません。
3. 対象は自家消費される方に限定させていただき、販売や販売目的の譲渡を前提とする方はお断りします。
4. 持ち帰りにおいては、堤防天端道路、河川敷等の河川利用者、他の持ち帰り者へ危害を及ぼさないようご注意願います。
万一、危害等を及ぼした時は自己責任となります。
また、第三者に危害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに、担当出張所へ申し出てください。
5. 提供開始日：平成27年 4月25日(土) 8:00～
これより前のお持ち帰りはできませんのでご了承願います。
提供開始日時前の搬出や独り占め等の行為のあったと認められた方は、
次年度以降、提供を断る等の措置をとらせていただきます。

河川名 担当出張所	出張所住所	電話番号	伐採木集積場所	規格	大凡の本数
神通川 有沢出張所	富山市有沢 430-3	076- 425-1042	富山市塚原地先	直径：10～20cm	約500本
			北陸自動車道より約100m上流	長さ：約1.0～1.5m	
神通川 有沢出張所	富山市有沢 430-3	076- 425-1042	富山市駒見地先	直径：10～20cm	約2,500本
			神通大橋より約200m下流	長さ：約1.0～1.5m	

お問い合わせ先

■ 河川管理課長 佐々木 誠 Tel：076-443-4720（直通）
Fax：076-443-4721



富山河川国道事務所 Tel.076-443-4701(代)
〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>